

巡回相談の実施について

1 巡回相談の目的

小中学校の先生方と特別支援学校教員で児童生徒の実態について共通理解を図るとともに、よりよい支援について考え、今後の指導支援や適正な進路の実現等に役立てる。（特別支援学校センター的機能：学校教育法第74条）

2 実施までの手続き

*本校HPより各種様式をダウンロードできます。

【トップページ ▶ お知らせ ▶ 巡回相談 ▶ 申し込みの書式】

(1) 申込票提出

メールにて本校（行田特別支援学校）に提出をお願いします。

(2) 実施日調整および実施前の情報共有

本校より小中学校へお電話いたします。

場合によっては、文書での情報共有もお願いします。

(3) 派遣文書の発出

特別支援学校へはメールでの送付または郵送をお願いします。

（様式1、様式2）

各市教育委員会へはメールでの送付をお願いします。（様式3）

3 巡回相談（当日・事後）の流れ

(1) 日程の確認および情報共有

観察時間の15分ほど前に伺います。簡単に当日の流れや観察児童生徒についての情報共有をお願いします。また、席表や支援プランAなどをご用意願います。

(2) 授業見学および行動観察

(3) 情報提供・学習内容等の提案（基本的に放課後もしくは別日に改めて伺います）

各々の専門性を尊重し、児童生徒の実態を共有するコンサルテーションの考え方で情報の提供や教材・指導法の提案を行うとともに、就学や進学に関わる中長期的な視点の共有も図ります。

(4) 事後アンケート

よりよい支援・連携に繋げるため、事後アンケートの実施の御協力をお願いいたします。

本校（行田特別支援学校）HPより様式をダウンロードできます。
事後アンケートはメールにて本校へ御提出ください。

(5) 事後相談

継続的な支援を目的とし、巡回相談実施後の半年以内を目途に本校より連絡させていただき、必要に応じて訪問いたします。

【情報提供および提案の具体例】

① 児童生徒の実態把握、学習内容の設定やすすすめ方

- ・ 実態に即した支援方法や教材の紹介、提案
- ・ 読字、書字以前の学習内容、指導支援の方法
- ・ 支援プランの作成について
- ・ 通常学級における支援策について

② 進路指導や高校との連携

- ・ 本人に適した進路へのつなげ方
- ・ 高校進学後を見据え、小中学校段階で準備しておきたいことの共有（トップダウン的視点）
- ・ 高校卒業後の就労や生活を見据えた指導内容

③ 研修会等への協力

- ・ 教職員、保護者向け校内研修会への協力
- ・ 特別支援教育支援員向け研修会への協力



本校キャラクター ハニーちゃん

本校への就学・転学・入学を検討している児童生徒については、きめ細やかな連携を目的とし、巡回での情報交換をお願いする場合があります。
御理解と御協力をお願いいたします。

行田特別支援学校 特別支援教育コーディネーター
Mail: gyoda.soudan.69@spec.ed.jp

